

秀明学園 PCR 検査室利用案内

(2022年11月1日現在)

1. 開設の目的

- (1) 学園の学生・生徒、教職員ならびにその同居家族が、新型コロナウイルス感染症に感染していることを速やかに検査し、感染拡大を防ぐ。
- (2) 学園の学生・生徒、教職員が、教育研究活動ならびに業務を遂行するにあたって新型コロナウイルス感染症に感染していないことを検査によって明らかにし、行動制限を最小限にとどめ、正常な教育研究活動ならびに業務を維持する。

2. 対象者

- (A) 学園の学生・生徒、教職員のうち、次のいずれかに該当し、保健所等による検査よりも本学園の検査の方が早期に結果が判明する者
 - ①新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる症状のある者
(例) 発熱、のどの痛み、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などがある者
 - ②保健所等の公的機関から新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判定された者
 - ③濃厚接触者の疑いがある者
(例) 同居家族が感染者または濃厚接触者として PCR 検査を受けたまたは受ける予定であって、陽性であった場合は学生・生徒、教職員本人が濃厚接触者となる場合(同居家族の検査結果が判明するまで検査実施待ちとなっている状態)
- (B) 学園の学生・生徒、教職員の同居家族のうち、次のいずれかに該当し、保健所等による検査よりも本学園の検査の方が早期に結果が判明する者(それによって、学生・生徒、教職員への感染予防ならびに自宅待機、隔離等の迅速な対応が可能となる場合)
 - ①新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる症状のある者
(例) 発熱、のどの痛み、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などがある場合
 - ②保健所等の公的機関から新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判定された者
 - ③濃厚接触者と判定はされていないが感染の疑いがある者
(例) 同居家族の職場または学校等でクラスターが発生している場合
- (C) 学園の学生・生徒のうち、次のいずれかに該当する者
 - ①教育実習、看護実習、介護等体験、企業におけるインターンシップ、公式試合等の学外教育活動において、実習先から PCR 検査室を受け、陰性であることを参加の条件とされている者
 - ②①の実習等への参加前後に自主的に検査を希望する者
 - ③寮生のうち、満65歳以上の高齢者と同居する者で、夏期、年末年始、春期等の長期休業期間に帰省する際に検査を希望する者(重症化しやすい高齢家族への感染予防)
- (D) その他、理事長、学長、各校長により検査の実施が必要と判断された者

※開設の目的に合致しない場合(念のため検査を受けてみたい等)には応じられません。

※医療機関ではないため、医師による診療ならびに陰性証明書の発行はできません。

本学書式の検査結果報告書をお渡しします。必ず、医師の診療を受けてください。

※検査結果が「陽性」であった場合は、学校所在地を管轄する保健所ならびに県学事課等の公的機関に報告します(個人情報を守られます)。

3. 検査料

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| (1) 上記2「対象者」の(A)(B)(C)① | 無料(感染拡大防止の観点から) |
| (2) 上記2「対象者」の(C)②③ | 有料(3,000円/回、検査後請求) |
| (3) 上記2「対象者」の(D) | その都度判断 |

4. 検査実施の流れ

- (1) 申し込み(方法は下記5「申し込み方法」を参照)
- (2) 受付の可否判断

次の場合は受け付けません。

- ①開設の目的に合致しない場合
- ②対象者ではない場合

次の場合は実施日を検査希望日以降に延期することがあります。

- ①より緊急性のある検査が多数あり、1日の検査可能数を超えた場合
- ②対象者の(C)の実習または帰省に間に合う期間内で延期可能な場合

- (3) 検体採取(被験者自身で唾液を採取。密閉容器)

在校、在寮中の場合は各学校が指定する採取場所(隔離室等)

在宅中の場合は、他のご家族の方に感染する可能性が低い場所

- (4) 検体提出

各学校がその都度指定する窓口に指示された方法によって提出

- (5) 検査実施

秀明大学内の検査室にて実施(検体処理から判定まで約3時間程度)

- (6) 結果連絡

各学校から本人またはあらかじめ指定されたご家族に直接連絡

申込書に連絡先、方法(電話、メール、FAX等)を明記してください。

- (7) 検査結果報告書の送付

希望により、検査結果報告書を指定された住所に原則本人または保護者宛で送付します。緊急の場合は、秀明大学内の検査室で直接手渡すことも可能ですが、本人以外の場合は、必ず本人との関係が確認できる免許証、健康保険証等が必要となります。

5. 申し込み方法と検体採取キットの受け取り

- (1) 各学校の備え付けまたは大学HPからダウンロードした申込書に必要事項を記載して各校の担任または事務室に提出。

HPのURL：<https://www.shumei-u.ac.jp/campus-life/campus-map/pcr>

※検査の迅速な実施のため、直接提出、FAX、メール添付など柔軟に対応します。

※緊急の場合は、各校の代表番号に電話でお知らせください。

- (2) 被験者が在宅の場合は、迅速な検査実施のため、検体採取キットの受け渡しならびに採取後の検体提出方法について個々にお知らせしますので、それに従って下さい。
対象者A、Bの場合は感染の疑いのないご家族、対象者Cの場合は本人に直接来校していただくことがあります。

※今後の状況の変化により、この内容を変更することがあります。常時、上記の大学HPに最新のことを掲載しますので確認してください。

以上